

むかわ町上水道事業経営戦略

水道事業
簡易水道等事業

平成29年3月

むかわ町

目次

水道事業

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	2
経営比較分析	3
3. 経営の基本方針	4
4. 投資・財政計画	4
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	7

簡易水道等事業

1. 事業概要	8
2. 将来の事業環境	9
経営比較分析	10
3. 経営の基本方針	11
4. 投資・財政計画	11
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	14

むかわ町水道事業経営戦略

団 体 名 : むかわ町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和27年1月16日	計画給水人口	5,370 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	4,520 人
		有収水量密度	0.142 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 91.9889 千m
	配水池設置数	2	
施 設 能 力	3,500 m ³ /日	施 設 利 用 率	37.9 %

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	料金は、基本料金と使用料金の合計額となります。 基本使用料は口径別で月額金額を定めており、使用料金は用途により1m ³ あたりの金額を定めております。			
	基本使用料(メーター使用料含む)		使用料金(1m ³ あたり)	
	口径	月額	家事用	家事用外
	13mm	860円	164円	236円
20mm	1,480円			
25mm	3,290円			
30mm	5,090円			
40mm	6,030円			
50mm	7,810円			
75mm	9,000円			
100mm	11,980円			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 22 年 4 月 1 日			

④ 組織

本町の上水道事業(鶴川地区:水道事業、穂別地区:簡易水道等事業)と下水道事業(鶴川地区:公共下水道事業、穂別地区:農業集落排水事業)は、平成28年度現在6名体制(嘱託職員1名含む)で対応しています。配置は水道事業4名、下水道事業2名となっております。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①組織編成および人員削減

平成20年に簡易水道等事業と下水道事業等を企業会計に移行した際、7名体制で対応していましたが、業務委託や効率化により、現在の6名体制に至っています。

②民間活用

本町の水道事業施設の維持管理は民間に委託しており、簡易水道等事業施設については水道法に基づく第三者委託により維持管理を行っています。また、検針業務についても民間委託しておりますが、水道事業のみ給水装置の異常水量調査等については直営で実施しています。

③経営の一体化

平成20年度に簡易水道等事業と下水道事業については、資産等を明確にして経営状況を把握するために企業会計に移行しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営分析表については、水道事業、簡易水道等事業の2会計を合わせて一つの上水道事業としているため、合算値での分析表となっており、両事業とも同じ分析表となっています。分析内容については表右枠の分析欄に記述しました。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測は、過去の実績及びむかわ町人口ビジョンを基に算出しています。
むかわ町における行政人口及び給水人口の予測については、出生率の低下と自然減、転出超過により今後も減少していくものと予測されます。

(2) 水需要の予測

水需要の予測は、料金体系の家事用については、一人あたりの1日の使用水量と給水人口を基に予測しております。
家事用外については、現状維持で推移すると予測しておりますが、給水人口の減少、水道使用者の節水意識の高まりや節水型給水装置の普及により、全体の水需要については減少していくものと予測されます。

(3) 料金収入の見通し

本町の料金体系は従量制となっており、将来の給水人口減少により料金収入は減少していくものと見込まれます。

(4) 施設の見通し

上水道事業の基幹となる春日浄水場については、昭和53年に建設された施設で築後39年を経過しようとしています。
また、平成12年には宮戸地区、米原地区の一部供給開始のため、川東地区増圧ポンプ場が新たに建設され現在に至ります。
川東増圧ポンプ場においては、建設後から経過年数が経っていないことから問題なく稼働しておりますが、春日浄水場のポンプ及び付属の配管やバルブ、メーター等については老朽化が進んでいます。特に配管については、ピンホールが数ヶ所発生しており応急処置を施しながら運転してまいりました。春日浄水場は自然流下で給水できる配水池が無く、ポンプ圧送で給水しているため、運転を停止しての配管取り替えを行えない状況でしたので、平成28年度において送水ポンプ及び配管を不断水工法で更新を行いました。

また、浄水場の池槽について耐震診断を行ったところ、浄水池と沈殿池の管廊では補強工事が必要となっています。
今後、管理棟建物の耐震診断と管路の劣化度調査を行い、これらの施設の更新計画や補強工事計画も検討していく必要があります。

(5) 組織の見通し

平成20年度に簡易水道等事業と下水道事業を企業会計に移行した際、7名体制で対応していましたが、業務委託や効率化により、現在の6名体制に至っており、経費の節減に努めてきたところです。

効率的な人員配置について検討してまいりますが、現状以上の人員削減については難しい状況にあります。

経営比較分析表

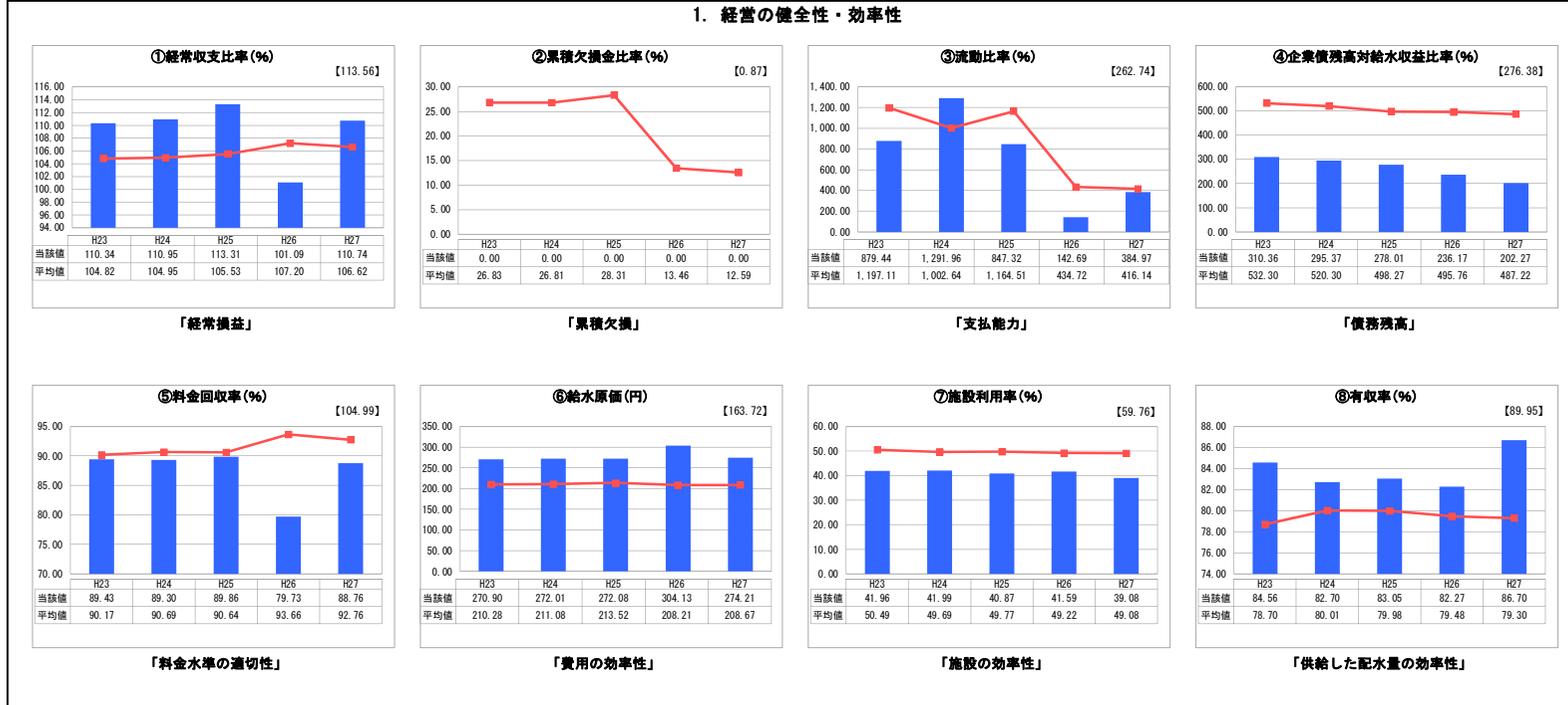
北海道 むかわ町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	83.86	83.33	4,140

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,727	711.36	12.27
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
7,233	36.74	196.87

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率、⑤料金回収率については、相互に関連があり、水道事業については100%水準を維持しているが、簡易水道について町からの法定外繰入金に依存しているため数値が低くなっている。

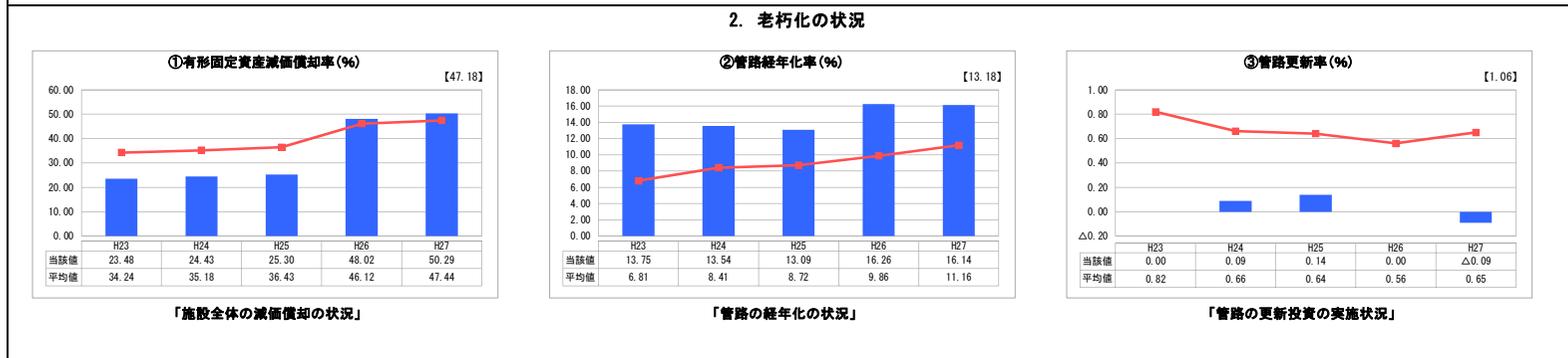
⑦施設利用率については、給水計画に基づき施設や機器の更新に併せ、適切な能力見直しを検討するとともに普及率の向上を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率が平成26年度から大きく伸びていることについては、会計制度改正によりみなし償却をしなくなったために起きた現象である。

②管路経年率が高いこと、③管路更新率が極端に低いことについては、町道の改修・改良に合わせて管路を整備しているため更新が進んでいない。

今後管路について耐力度調査を行い現状を分析して計画的な更新をしていく必要がある。



全体総括

総じて、現在のところ経営は健全と言えるが、今後の人口減少の動きに合わせた効率性を検証し、総合的に施設や管路の整備を図って行くことが必要である。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

3. 経営の基本方針

給水人口が減少し、水需要も減少する中で水道料金収入の減収が予測されています。安全で安定した水道水を供給し続けるため、料金水準等も検討した上で財政計画を作成し、計画的な維持管理及び経営改善を行っていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	1. 施設整備の必要性と経営に与える影響を検証し、統廃合、スペックダウン等も検討し、効率的かつ計画的な更新の実施に努めます。 2. 施設の更新にあたっては、施設の現状を把握して最適な維持管理・更新を検討し事業費の平準化に努めるとともに、耐震化も併せて実施し、水の安定供給を図ります。

現在、漏水の原因となっている老朽化したポリエチレン管(薄肉管)と石綿管の更新について計画しています。
その他の配水管については管路の劣化度調査後、春日浄水場は管理棟の耐震診断後に改築更新計画を検討する予定ですので今回の計画には見込んでいません。また、未普及地域は地域住民の要望に応じて水道の普及について検討することになっていますので今回の計画には見込んでいません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	1. 経費の節減に取り組むとともに、財政支出に見合った料金水準の適正化を図ります。 2. 建設改良費に係る財源の確保については、補助事業、交付金事業、有利な起債を活用し確保していきます。

現在、水道事業については料金収入と過去からの蓄積した資金により、一般会計からの繰り入れ等に頼らない事業運営ができていますが、今後の人口減少や水需要の減少を見据えた予測から、老朽化施設の更新を行っていくと、将来的には経営は難しくなっていくものと予想されます。
水道については利用できる補助事業がほとんど無いことから、主に起債事業を活用した財源確保により事業展開していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料に関する事項
現在、実績のある浄水場維持管理や検針業務等については今後も継続して行っていくこととしております。
- ・修繕費に関する事項
過去5ヶ年の予算ベースで算出しています。
- ・動力費に関する事項
過去5ヶ年の実績を考慮して上昇率を見込まず算出しています。
- ・職員給与費に関する事項
現状の体制で今後も推移することで、平成28年度決算予定をベースに平均的な増額分を加算して算出しています。
- ・その他
説明していない経費は過去5ヶ年の実績を勘案し、上昇率を見込まずに算出しています。

投資・財政計画(水道事業)

(単位:千円,%)

年 度		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	108,969	106,351	108,368	107,316	106,280	105,262	104,167	103,091	102,034	100,997	99,978	98,900
	(1) 料 金 収 入	108,623	106,215	108,232	107,180	106,144	105,126	104,031	102,955	101,898	100,861	99,842	98,764
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	346	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136
	2. 営 業 外 収 益	21,780	23,700	30,694	20,283	20,150	19,306	18,965	18,127	16,718	16,033	15,372	15,101
	(1) 補 助 金		2,000	9,310									
	他 会 計 補 助 金		2,000	9,310									
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	21,410	21,281	21,083	19,982	19,849	19,005	18,664	17,826	16,417	15,732	15,071	14,800
	(3) そ の 他	370	419	301	301	301	301	301	301	301	301	301	301
	収 入 の 計 (C)	130,749	130,051	139,062	127,599	126,430	124,568	123,132	121,218	118,752	117,030	115,350	114,001
	1. 営 業 費 用	107,460	119,586	139,051	116,662	112,163	111,369	111,519	110,567	108,806	108,227	106,703	104,980
	(1) 職 員 給 与 費	15,326	13,201	14,364	14,508	14,654	14,800	14,948	15,097	15,248	15,401	15,555	15,711
基 本 給 与 費	8,605	7,971	8,175	8,257	8,340	8,423	8,507	8,592	8,678	8,765	8,853	8,942	
退 職 給 付 費													
そ の 他	6,721	5,230	6,189	6,251	6,314	6,377	6,441	6,505	6,570	6,636	6,702	6,769	
(2) 経 費	38,831	53,469	69,030	48,303	47,683	47,715	47,752	47,679	47,160	47,239	47,169	47,239	
動 力 費	4,910	5,554	5,177	5,377	5,377	5,377	5,377	5,377	5,377	5,377	5,377	5,377	
修 繕 費	1,464	3,921	3,656	3,656	3,656	3,656	3,656	3,656	3,656	3,656	3,656	3,656	
材 料 費	33	304	543	243	243	243	243	243	243	243	243	243	
そ の 他	32,424	43,690	59,654	39,027	38,407	38,439	38,476	38,403	37,884	37,963	37,893	37,963	
(3) 減 価 償 却 費	53,303	52,916	55,657	53,851	49,826	48,854	48,819	47,791	46,398	45,587	43,979	42,030	
2. 営 業 外 費 用	1,180	2,047	2,047										
(1) 支 払 利 息													
(2) そ の 他	1,180	2,047	2,047										
支 出 の 計 (D)	108,640	121,633	141,098	116,662	112,163	111,369	111,519	110,567	108,806	108,227	106,703	104,980	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	22,109	8,418	△ 2,036	10,937	14,267	13,199	11,613	10,651	9,946	8,803	8,647	9,021	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)		1,852											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,852											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	22,109	6,566	△ 2,036	10,937	14,267	13,199	11,613	10,651	9,946	8,803	8,647	9,021	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	112,611	111,865	109,829	120,766	135,033	148,232	159,845	170,496	180,442	189,245	197,892	206,913	
流 動 資 産 (J)	241,573	176,013	165,146	174,561	188,241	200,889	211,981	222,264	231,849	240,297	248,594	257,271	
流 動 負 債 (K)	33,439	33,440	33,440	31,918	31,331	30,780	30,259	29,891	29,530	29,175	28,825	28,481	
うち 建設改良費分	9,413	9,417	9,439	9,385	9,398	9,411	9,424	9,437	9,451	9,465	9,479	9,493	
うち 一時借入金													
うち 未払金	8,006	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	103.3	105.2	101.3	112.5	127.1	140.8	153.5	165.4	176.8	187.4	197.9	209.2	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	108,969	106,351	108,368	107,316	106,280	105,262	104,167	103,091	102,034	100,997	99,978	98,900	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画(水道事業)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見 込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債												
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
計 (A)													
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)													
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	25,372	110,357	44,209	40,400	27,000	27,700	28,500	26,900	15,700	17,400	15,900	17,400
	うち 職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金												
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)	25,372	110,357	44,209	40,400	27,000	27,700	28,500	26,900	15,700	17,400	15,900	17,400	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	25,372	110,357	44,209	40,400	27,000	27,700	28,500	26,900	15,700	17,400	15,900	17,400	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	23,492	57,879	40,934	37,407	25,000	25,648	26,389	24,907	14,537	16,111	14,722	16,111
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		37,000										
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	1,880	15,478	3,275	2,993	2,000	2,052	2,111	1,993	1,163	1,289	1,178	1,289
計 (F)	25,372	110,357	44,209	40,400	27,000	27,700	28,500	26,900	15,700	17,400	15,900	17,400	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)													

○他会計繰入金

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見 込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
合 計													

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	他自治体事例の情報収集や分析を行い、随時検討していく予定です。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設の新設、改築時に、人口、給水量、を勘案して行っていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	平成28年度にポンプ更新を行った際に、揚程を見直し60mから25mに変更し、スペックの見直しを行いました。今後も更新時に検討を行い、合理化を行っていきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設の更新にあたっては、最適な維持管理・更新について検討し事業費の平準化に努めるとともに、耐震化も併せて実施し、水の安定供給を図ります。
広 域 化	当町においては検討していません。
そ の 他 の 取 組	—

② 財源について検討状況等

料 金	経費の節減に取り組むとともに、財政支出に見合った料金水準の適正化が必要となることから平成32年度までに長期改築更新計画を策定し、下水道事業も含めて検討していきます。
企 業 債	起債発行により建設改良事業を行っていきます。なお、資本費平準化債は発行基準を満たしていないため計上していません。
繰 入 金	今後の経営計画により必要となった場合に、一般会計からの負担について協議していく予定です。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	—
そ の 他 の 取 組	—

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	他自治体事例の情報収集や分析を行い、随時検討していく予定です。
修 繕 費	施設、設備状況を把握し計画的かつ最適な維持管理・更新を行い費用の平準化に勤めていきます。
動 力 費	機器更新時に省エネ・高効率化を進めていきます。
職 員 給 与 費	効率的な人員配置に努め、定員適正化を推進し、職員増減について検討します。
そ の 他 の 取 組	水道普及率、収納率等財源確保につながる経費の向上に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに経営戦略の事後検証を行った中から、計画と実績との乖離については原因を分析し、計画の見直しと更新を行っていきます。
-------------------------	--

むかわ町簡易水道等事業経営戦略

団 体 名 : むかわ町

事 業 名 : 簡易水道等事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和35年1月15日	計画給水人口	2,740 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	2,713 人
		有収水量密度	0.673 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長
	配水池設置数	7	
施 設 能 力	2,368 m ³ /日		施 設 利 用 率
			41.1 %

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	料金は、基本料金と使用料金の合計額となります。 基本使用料は口径別で月額金額を定めており、使用料金は用途により1m ³ あたりの金額を定めています。			
	基本使用料(メーター使用料含む)		使用料金(1m ³ あたり)	
	口径	月額	家事用	家事用外
	13mm	860円	164円	236円
	20mm	1,480円		
	25mm	3,290円		
	30mm	5,090円		
	40mm	6,030円		
	50mm	7,810円		
	75mm	9,000円		
	100mm	11,980円		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 22 年 4 月 1 日			

④ 組織

本町の上水道事業(鶴川地区:水道事業、穂別地区:簡易水道等事業)と下水道事業(鶴川地区:公共下水道事業、穂別地区:農業集落排水事業)は、平成28年度現在6名体制(嘱託職員1名含む)で対応しています。配置は水道事業4名、下水道事業2名となっています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①組織編成および人員削減

平成20年に簡易水道等事業と下水道事業等を企業会計に移行した際、7名体制で対応していましたが、業務委託や効率化により、現在の6名体制に至っています。

②民間活用

本町の水道事業施設の維持管理は民間に委託しており、簡易水道等事業施設については水道法に基づく第三者委託により維持管理を行っています。また、検針業務についても民間委託しておりますが、水道事業のみ給水装置の異常水量調査等については直営で実施しています。

③経営の一体化

平成20年度に簡易水道等事業と下水道事業については、資産等を明確にして経営状況を把握するために企業会計に移行しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営・経営分析表については、水道事業、簡易水道等事業の2会計を合わせて一つの上水道事業としているため、合算値での分析表となっており、両事業とも同じ分析表となっています。分析内容については表右枠の分析欄に記述しました。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測は、過去の実績及びむかわ町人口ビジョンを基に算出しています。むかわ町における行政人口及び給水人口の予測については、出生率の低下と自然減、転出超過により今後も減少していくものと予測されます。

(2) 水需要の予測

水需要の予測は、料金体系の家事用については、一人あたりの1日の使用水量と、給水人口を基に予測しております。家事用外については、現状維持で推移すると予測しておりますが、給水人口の減少、水道使用者の節水意識の高まりや節水型給水装置の普及により、全体の水需要については減少していくものと予測されます。

(3) 料金収入の見通し

本町の料金体系は従量制となっており、将来の給水人口減少により料金収入は減少していくものと見込まれます。

(4) 施設の見通し

昭和60～61年度に建設された稲里浄水場と配水池については築後30年を迎えますが、建物として問題はなく、施設内の機械電気設備についても平成15～17年にかけて更新を行っているため良好に稼働しています。

しかし、その他の仁和水源、富内水源、穂別水源の簡易水道施設は、建設後40年を超えています。また、富内地区周辺にある共同井戸施設も昭和50年代、中後期に建設されているため建設後30年を超えており、これらも更新期を迎えようとしています。

現在、平丘地区の水源水質の悪化の対応で、管路拡張を補助事業にて行っており平成29年度に完了予定であります。平成30年には稲里浄水場関連施設の遠方監視制御装置の更新を行い、その後安住、富内地区へ管路を拡張して統廃合を行う予定です。

これにより福山を除く共同井戸施設については廃止する計画となっています。

これらの事業完了後に、残っている老朽施設の更新更新を計画的に行っていく予定です。また、管路についても古いものから順に平成29年度から起債事業で、事業費ベースで年500万円かけて更新していく予定です。

(5) 組織の見通し

平成20年度に簡易水道等事業と下水道事業を企業会計に移行した際、7名体制で対応していましたが、業務委託や効率化により、現在の6名体制に至っており、経費の節減に努めてきたところです。

効率的な人員配置について検討してまいりますが、現状以上の人員削減については難しい状況にあります。

経営比較分析表

北海道 むかわ町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	83.86	83.33	4,140

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,727	711.36	12.27
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
7,233	36.74	196.87

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率、⑤料金回収率については、相互に関連があり、水道事業については100%水準を維持しているが、簡易水道について町からの法定外繰入金に依存しているため数値が低くなっている。

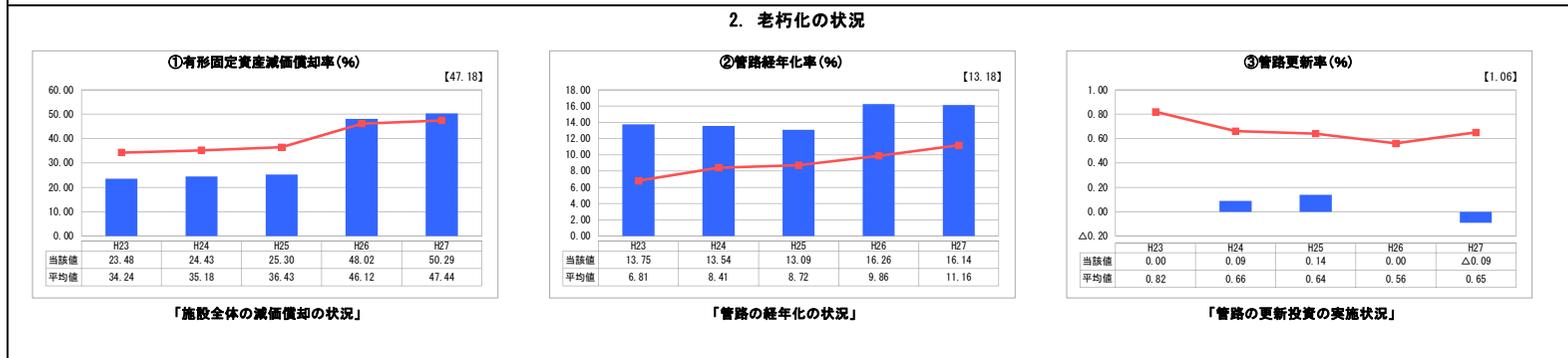
⑦施設利用率については、給水計画に基づき施設や機器の更新に併せ、適切な能力見直しを検討するとともに普及率の向上を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率が平成26年度から大きく伸びていることについては、会計制度改正によりみなし償却をしなくなったために起きた現象である。

②管路経年率が高いこと、③管路更新率が極端に低いことについては、町道の改修・改良に合わせて管路を整備しているため更新が進んでいない。

今後管路について耐久度調査を行い現状を分析して計画的な更新をしていく必要がある。



全体総括

総じて、現在のところ経営は健全と言えるが、今後の人口減少の動きに合わせた効率性を検証し、総合的に施設や管路の整備を図って行くことが必要である。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

3. 経営の基本方針

給水人口が減少し、水需要も減少する中で、水道料金収入の減収が予測されています。安全で安定した水道水を供給し続けるため、料金水準等も検討した上で財政計画を作成し、計画的な維持管理及び経営改善を行っていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	1. 施設整備の必要性と経営に与える影響を検証し、統廃合、スペックダウン等も検討し、効率的かつ計画的な更新の実施に努めます。 2. 施設の更新にあたっては、施設の現状を把握して最適な維持管理・更新を検討し事業費の平準化に努めるとともに、耐震化も併せて実施し、水の安定供給を図ります。

施設整備計画では平成27年度から平成36年度まで統合簡易水道事業として、国庫補助事業により穂別大橋から富内地区の集落まで水道管路を新設し、その途中にある共同井戸施設の統廃合を行い、平成30年度には稲里浄水場関連施設の遠方監視制御装置の更新を国庫補助事業で行うことで計画しています。これにより老朽化した共同井戸施設を廃止して、稲里浄水場より給水することで浄水処理能力の効率的運用を図るとともに、水質検査費用の低減、運転維持管理経費の縮減を図ります。管路についても古いものから順に平成29年度から起債事業で、事業費ベースで年5百万円かけて更新していくことで有収率の向上を図ってまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	1. 経費の節減に取り組むとともに、財政支出に見合った料金水準の適正化が必要となるが、下水道事業について平成32年度に長期改築更新計画を策定終了予定となっていることから、水道事業についてもその後検討することとする。 2. 建設改良費に係る財源の確保については、補助事業、交付金事業、有利な起債を活用して行ってまいります。

一般会計からの繰入金減少のため、補助事業、起債事業を活用しています。また、起債の元利償還金の償還額がピークをすぎて減少しているため、資本費平準化債が発行できないことから見込んでいません。なお、一般会計繰入金については、必要最小限となるよう計画しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料に関する事項 現在、簡易水道事業については水道法に基づく第三者委託となっていますが、今後の施設の統廃合に伴い、委託先と協議のうえ業務内容の再構築と効率化を図っていきます。
・修繕費に関する事項 過去5ヶ年の予算ベースで算出しています。
・動力費に関する事項 過去5ヶ年の実績を考慮して上昇率を見込まず算出しています。
・職員給与費に関する事項 現状の体制で今後も推移することで、平成28年度決算予定をベースに平均的な増額分を加算して算出しています。
・その他 説明していない経費は過去5ヶ年の実績を勘案し、上昇率を見込まずに算出しています。

投資・財政計画(簡易水道事業)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	68,518	65,674	66,126	65,462	64,810	64,167	63,477	62,798	62,132	61,478	60,835	60,155	
		(1) 料 金 収 入	68,470	65,514	66,030	65,366	64,714	64,071	63,381	62,702	62,036	61,382	60,739	60,059	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	48	160	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96
		(1) 補 助 金	96,261	84,611	84,404	86,141	88,901	89,522	84,441	80,046	77,279	77,403	75,731	75,196	
		(1) 補 助 金	50,294	40,093	40,519	41,782	44,662	46,394	45,193	44,358	44,253	44,700	41,613	43,276	
	収 入	他 会 計 補 助 金	50,294	40,093	40,519	41,782	44,662	46,394	45,193	44,358	44,253	44,700	41,613	43,276	
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	45,931	44,517	43,884	44,354	44,234	43,123	39,243	35,683	33,021	32,698	34,113	31,915	
	計 (C)	(3) そ の 他	36	1	1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
収 入 計 (C)		164,779	150,285	150,530	151,603	153,711	153,689	147,918	142,844	139,411	138,881	136,566	135,351		
1. 営 業 費 用		147,276	141,740	144,188	146,382	149,038	149,575	144,103	139,057	135,696	134,890	132,484	131,498		
支 出	(1) 職 員 給 与 費	基 本 給 付 給 費	9,316	9,126	8,085	8,166	8,248	8,330	8,414	8,498	8,583	8,669	8,755	8,843	
		退 職 給 付 給 費	5,252	5,147	4,611	4,657	4,704	4,751	4,799	4,847	4,895	4,944	4,993	5,043	
		そ の 他	4,064	3,979	3,474	3,509	3,544	3,579	3,615	3,651	3,688	3,725	3,762	3,800	
	(2) 経 費	動 力 費	56,061	52,097	56,141	58,020	56,516	59,344	59,326	59,497	61,131	59,136	55,594	55,479	
		修 繕 費	8,783	8,937	9,960	9,137	9,137	9,137	9,137	9,137	9,137	9,137	9,137	9,137	
		材 料 費	6,619	3,279	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
	(3) 減 価 償 却 費	そ の 他	40,659	39,781	41,881	44,883	43,379	46,207	46,189	46,360	47,994	45,999	42,457	42,342	
		減 価 償 却 費	81,899	80,517	79,962	80,196	84,274	81,901	76,363	71,062	65,982	67,085	68,135	67,176	
		2. 営 業 外 費 用	10,952	8,248	6,456	4,971	4,423	3,864	3,565	3,537	3,465	3,741	3,832	3,603	
	(1) 支 払 利 息	(1) 支 払 利 息	9,522	7,093	5,456	4,971	4,423	3,864	3,565	3,537	3,465	3,741	3,832	3,603	
(2) そ の 他		1,430	1,155	1,000											
支 出 計 (D)		158,228	149,988	150,644	151,353	153,461	153,439	147,668	142,594	139,161	138,631	136,316	135,101		
経 常 損 益 (E)	(D)	6,551	297	△ 114	250	250	250	250	250	250	250	250	250		
特 別 利 益 (F)	(F)														
特 別 損 失 (G)	(G)														
特 別 損 益 (H)	(H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	(E)+(H)	6,551	45	△ 114	250	250	250	250	250	250	250	250	250		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	(I)	13,342	13,059	5,945	6,195	6,445	6,695	6,945	7,195	7,445	7,695	7,945	8,195		
流 入	資 産 (J)	54,590	54,647	48,097	45,762	43,801	49,581	50,236	42,817	49,667	55,101	50,982	54,893		
流 出	う ち 未 収 金	30,730	21,096	20,519	20,166	19,821	19,485	19,157	18,837	18,524	18,218	17,919	17,627		
	負 債 (K)	67,520	49,195	45,974	43,678	42,802	46,573	47,415	42,277	41,743	40,744	36,668	32,352		
	う ち 建 設 改 良 費 分	51,815	33,589	30,354	29,862	28,979	32,743	33,578	28,432	27,890	26,883	25,299	23,975		
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	9,377	9,377	9,377	7,541	7,541	7,541	7,541	7,541	7,541	7,541	7,541	7,541	7,541		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		19.5	19.9	9.0	9.5	9.9	10.4	10.9	11.5	12.0	12.5	13.1	13.6		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	(L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	(M)	68,518	65,674	66,126	65,462	64,810	64,167	63,477	62,798	62,132	61,478	60,835	60,155		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	(N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	(O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	(P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画(簡易水道事業)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
資 本 的 収 入	1. 企業債	18,300	37,400	42,600	40,600	16,800	55,100	55,000	53,600	80,000	54,400	5,000	5,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	27,500	27,500										
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金	30,000											
	6. 国(都道府県)補助金	6,739	24,051	23,880	17,800	7,960	33,400	33,440	32,520	50,000	33,040		
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	3,293											
	9. その他												
計 (A)	85,832	88,951	66,480	58,400	24,760	88,500	88,440	86,120	130,000	87,440	5,000	5,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	85,832	88,951	66,480	58,400	24,760	88,500	88,440	86,120	130,000	87,440	5,000	5,000	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	50,171	72,538	75,279	67,700	35,200	96,300	95,900	99,600	134,900	91,800	15,300	12,800
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	79,796	51,815	33,590	30,354	29,862	28,979	32,743	33,578	28,432	27,890	26,883	25,299
	3. 他会計長期借入返還金	2,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	3,000	
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	132,467	129,853	114,369	103,554	70,562	130,779	134,143	138,678	168,832	125,190	45,183	38,099	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	46,635	40,902	47,889	45,154	45,802	42,279	45,703	52,558	38,832	37,750	40,183	33,099	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	43,039	37,310	37,082	41,458	43,785	37,620	41,076	47,589	32,543	33,397	39,050	32,151
	2. 利益剰余金処分額			7,000									
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	3,596	3,592	3,807	3,696	2,017	4,659	4,627	4,969	6,289	4,353	1,133	948
計 (F)	46,635	40,902	47,889	45,154	45,802	42,279	45,703	52,558	38,832	37,750	40,183	33,099	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)	52,500	47,000	41,500	36,000	30,500	25,000	19,500	14,000	8,500	3,000			
企業債残高 (H)	358,210	343,796	351,006	361,252	348,190	374,311	396,567	416,590	468,157	494,667	472,785	452,485	

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 支 分		50,294	40,093	40,519	41,782	44,662	46,394	45,193	44,358	44,253	44,700	41,613	43,276
	うち基準内繰入金	7,289	3,848	2,747	1,968	1,930	2,448	2,373	2,410	2,947	2,463	1,874	1,821
	うち基準外繰入金	43,005	36,245	37,772	39,814	42,732	43,946	42,820	41,948	41,306	42,237	39,739	41,455
資 本 的 収 支 分		38,375	27,500	14,234	12,596	9,970	13,358	15,231	15,508	15,575	12,744	7,738	8,188
	うち基準内繰入金	38,375	24,669	14,234	12,596	9,970	13,358	15,231	15,508	15,575	12,744	7,738	8,188
	うち基準外繰入金		2,831										
合 計		88,669	67,593	54,753	54,378	54,632	59,752	60,424	59,866	59,828	57,444	49,351	51,464

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	他自治体事例の情報収集や分析を行い、随時検討していく予定です。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設整備計画では平成27年度から平成36年度まで統合簡易水道事業として、国庫補助事業により穂別大橋から富内地区の集落まで水道管路を新設し途中の共同井戸施設の統廃合を行うものであります。 これにより老朽化した共同井戸施設を廃止して、稲里浄水場より給水することで浄水処理能力の効率的運用を図るとともに、現在数ある各共同井戸水源の集約化により水質検査費用の低減、運転維持管理経費の縮減を図ります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の人口減少、水需要予測を検証しつつ、平成37年度以降の老朽施設の更新に向けて検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設の更新にあたっては、長寿命化についても検討し事業費の平準化に努めるとともに、耐震化を併せて実施し、水の安定供給を図ります。
広域化	地形、地理的問題と水源の確保の観点から広域化は難しいと考えています。
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料 金	経費の節減に取り組むとともに、財政支出に見合った料金水準の適正化が必要となるが、下水道事業について平成32年度に長期改築更新計画を策定終了予定となっていることから、水道事業についてもその後検討を行います。
企 業 債	有利な起債により建設改良事業を行っていきます。なお、資本費平準化債は起債償還金の減少により発行出来ない見通しとなっています。
繰 入 金	一般会計繰入金については、必要最小限となるよう計画しています。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	他自治体事例の情報収集や分析を行い、随時検討していく予定です。
修 繕 費	施設、設備状況を把握し計画的かつ最適な維持管理・更新を行い費用の平準化に努めていきます。
動 力 費	機器更新時に省エネ・高効率化を進めていきます。
職 員 給 与 費	効率的な人員配置に努め、定員適正化を推進し、職員増減について検討します。
その他の取組	水道普及率、収納率等財源確保につながる経費の向上に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに経営戦略の事後検証を行った中から、計画と実績との乖離については原因を分析し、計画の見直しと更新を行っていきます。
---------------------	--